資料４

市民参加事前シート（イメージ）　　（ 新規 ・ 継続 ）　　部署名（ 政策室　市民協働推進担当 ）

対象事項	狛江市男女共同参画推進計画の改定
対象区分 （条例第５条第１項）	（１） 市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	令和６年度で計画期間が終了となる現行計画について、令和７年から令和11年度を計画期間とする計画として改定を行う。 （男女共同参画推進計画の概要）個人としてお互いの人権を尊重するとともに、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、共にあらゆる分野に参画し、自分らしい生き方を実践することを目的として策定している計画で、男女共同参画社会基本法に根拠を置く市町村の男女共同参画推進計画に該当する。
実施期間	令和６年４月　～　令和７年３月

（１）実施予定の市民参加について

市民参加手続	実施予定時期	実施予定公表時期・媒体	参加を想定する対象者	その他特記事項	左記の市民参加手続・実施時期を選択した理由
審議会等	令和６年６月から令和７年２月中に５回	開催日直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	有識者、公募市民委員、市職員	狛江市男女共同参画推進計画改定委員会を設置	検討期間が１年と限られた中で、有識者の視点や市民の意見を取り入れながら議論することが有効であると考えたため
パブリックコメント	令和７年１月中旬から２月中旬まで（30日以上）	実施時期直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方		素案作成までの期間をなるべく確保し、また、素案を周知し、素案段階での意見を広く募集することが有効であると考えたため
市民説明会	令和７年１月中旬の休日の日中、平日の夜間各１回	開催日直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方	休日については、人権啓発講演会と併せて実施予定	パブリックコメント実施に併せて、素案の概要を説明する機会を設定することが有効であると考えたため
アンケート	令和６年５月中（２週間程度）	実施時期直近の広報	住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民1,500人（令和６年４月１日時点） ※無作為抽出		男女共同参画に関する全般的な市民意識・実態の把握により、改定を進めることが重要であると考えたため

（２）市民参加スケジュール（予定）

市民参加手続	令和５年度		令和６年度												令和７年度	
	４月～９月	10月～3月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月～９月	10月～3月
審議会等					第１回			第２回	第３回		・第４回 ・素案報告		・第５回 ・計画案報告			
パブリックコメント												↔	↔			
市民説明会												中旬～下旬				
アンケート				↔												

市民参加実施結果シート（イメージ）

部署名（　政策室　市民協働推進担当　）

対象事項	狛江市男女共同参画推進計画の改定
対象区分 （条例第５条第１項）	（１）　市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	令和６年度で計画期間が終了となる現行計画について、令和７年から令和11年度を計画期間とする計画として改定を行う。 （男女共同参画推進計画の概要）個人としてお互いの人権を尊重するとともに、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、共にあらゆる分野に参画し、自分らしい生き方を実践することを目的として策定している計画で、男女共同参画社会基本法に根拠を置く市町村の男女共同参画推進計画に該当する。
実施期間	令和６年４月　～　令和７年３月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 （課題・良かった点・反省点）	審議会等については、様々な立場・状況の方に参加していただき、委員の意見を計画に反映することができた。市民意識調査については、無作為抽出によるものに加え、市LINE登録者への配信により実施を行い、後者については、現役世代の回答率が高く、問題意識の高い方の回答が多く見られ、意識把握において有効な調査であったが、無作為抽出も含め、実施にあたっては、今後回答者の対象者を絞る点等含め整理が必要と感じた。 また、本計画については、市民の関心が低く、市民説明会については、人権啓発講演会との同時開催として、計画周知の機会も兼ねて実施等も行ったが、パブリックコメントは数件であり、計画改定等への市民参加以前に計画等の周知、意識啓発等の必要性を感じた。

市民参加の実施内容について

（１）選択した市民参加手続

市民参加手続(実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映		⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	開催日直近の広報、市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	―	―	①R6.6.25 18時30分 防災センター４階会議室 ②R6.9.10 18時30分 防災４階会議室 ③R6.10.29 18時30分 防災センター４階会議室 ④R6.12.10 18時30分 防災４階会議室 ⑤R7.2.25 19時 特別会議室 ※全てオンライン併用	狛江市男女共同参画推進計画改定委員会委員10人	有識者５人、公募市民委員（全て無作為抽出）３人、市職員２人	原則、４週間以内に、市HP「参加と協働のひろば：審議会等」で会議録を公開（※一部４週間以上経過しているものあり）	委員会での議論を計画に反映することができた。	○ 	意見を反映した 案を修正しなかった その他	・オンラインでの参加、子連れでの参加（子どもの遊べるスペース等を準備）を可能とした。 ・可能な限り資料の事前送付を行った。	
パブリックコメント	令和６年１月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	令和７年１月15日～２月14日	持参、郵送、FAX、メール、市HP専用フォーム	―	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方	―	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	提出された意見を踏まえ、計画案の修正を行った。	○ 	意見を反映した 案を修正しなかった その他		
市民説明会	令和６年１月15日号広報、市HP「参加と協働のひろば：市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等」	―	―	①R7.1.18（土）13時30分 防災センター４階会議室 ②R7.1.21（火）19時 防災センター３階会議室	①80人 ②３人	―	―	①については、人権啓発講演会と同時開催としたことで、計画素案について、関心の低い方にも周知することができた。	 ○ 	意見を反映した 案を修正しなかった その他	・人権啓発講演会と同時開催とし、周知の機会とした。 ・概要を作成し、その資料によりせつみを行った。	⑨「その他」：説明会では特に意見が出されていない。
アンケート	対象者②についてはLINE配信	令和６年５月中旬～５月31日	郵送、専用フォーム、持参	―	①無作為抽出により選出された令和６年４月１日時点で満18歳以上の市民1,500人 ②市LINEアカウント登録者45,422人	―	報告書としてまとめ、市HPで公表	調査結果をもとに、性別、年代等による傾向を踏まえ、検討を進めることができた。	○ 	意見を反映した 案を修正しなかった その他	・対象者①については、専用フォームでの回答も可能とした。 ・対象者②は現役世代の回答率が多かったことから、調査結果を①、②と別でまとめ、参考資料とした。	

（２）市民参加手続の流れ

市民参加手続	令和５年度		令和６年度												令和７年度	
	４月～９月	10月～3月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月～９月	10月～3月
審議会等					第１回			第２回	第３回		・第４回 ・素案報告		・第５回 ・計画案報告			
パブリックコメント																
市民説明会												・1/18 ・1/21				
アンケート																